

令和元年度 第1回磐田市廃棄物減量化等推進審議会 会議録

【日 時】 令和元年7月23日(火) 午前10時00分～

【会 場】 磐田市クリーンセンター 2階研修室

【出席者】 会 長 川島 あつ江  
副会長 藤田 允  
委 員 玉田 文江            稲垣 幸子  
         今泉 佳代            宮地 浩  
         伊藤 慎弥            寺田 辰蔵  
         鎌田 俊己            門名 泰知  
                                 順不同(10名出席)

(欠 席 下鳥 和重、村上 ナオキ、田中 秀次)

【事務局】 環境水道部長、ごみ対策課長、ごみ対策課長補佐、  
ごみ対策課主幹、審議会担当職員2名

【会議概要】

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 挨拶
4. 議事
  - (1) 本市のごみ排出量について
  - (2) 今年度の取り組みについて
  - (3) その他報告事項
5. 閉会

## 【意見・質疑の主な内容】

### 1. 開会

事務局 | こんにちは。磐田市ごみ対策課長の仲村でございます。よろしくお願  
いいたします。本日はお忙しい中、審議会にご出席いただきまして誠  
にありがとうございます。また、日頃は本市のごみの減量施策の推進  
にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。昨夜たくさん雨が降  
りましたが、みなさんのお住まいは大丈夫でしたでしょうか。クリー  
ンセンターは雨漏りがありました。大きな被害はありませんでした。  
それでは、ただいまより令和元年度第 1 回磐田市廃棄物減量化等推進  
審議会を開催させていただきます。

### 2. 委嘱状交付

初めに、所属する団体の役員変更等の理由により、清野英明委員と鈴  
木正人委員から辞職の申し出がありました。後任として、磐田大規模  
小売店連絡協議会から下鳥和重さん、磐田市議会から寺田辰蔵さんを  
推薦いただきましたので、環境水道部長より新しく委員になられた方  
へ委嘱状を交付いたします。任期は、磐田市廃棄物の減量及び適正処  
理に関する条例第 12 条第 4 項により、前任者の在任期間令和 2 年 6 月  
30 日までとなります。なお、下鳥和重さんは本日所用のため欠席とな  
ります。

### 3. 環境水道部長挨拶

環境水  
道部長 | 改めましてこんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただきあり  
がありがとうございます。先ほど課長から説明がありましたが、昨日大雨が  
降ったため、私事でございますが、昨日から寝ておりません。今年の  
台風 24 号では、長いところで 1 週間停電しました。水道と下水道は送  
るためのポンプがありまして、道路の中には 150 もの下水道ポンプが  
入っております。大きなポンプ場だと仮設の電源もありますが、道路  
の中のポンプはないものですから、バキューム車を 10 台借りてきて約  
7 日間動かしました。昨日も雷があつて、雷が落ちた場合停電して施  
設が止まってしまうため怖かったです。実は昨日 2 回小さな停電あり、  
施設が止まりかけましたが、その時の経験があつたものですから大き  
な問題もなく朝を迎えました。今日の審議会は、皆さまの生活を皆さ  
まの手で守っていただく機会だと思っています。今年も良いご意見を  
いただきまして少しでも住み良い街にしていきたいと思ひます。本日  
も一日よろしくお願い致します。

#### 4. 議事

- (1) 本市のごみ排出量について
- (2) 今年度の取り組みについて
- (3) その他報告事項

《 (1) ～ (3) を事務局より一括して説明 》

会長	事務局から説明につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
委員	7 ページのレジ袋の辞退率調査で 89.1%という非常に高い数字だと思えますが、どちらのお店で調査されていますか。
事務局	DVD でも最後にお店を紹介させていただいておりますが、現在市内 35 店舗が消費者協会と市で協定を結んでおります。その協力店での 1 ヶ月間の調査の結果となります。
委員	自治会の方からぜひ聞いてきてほしいと言われましたので、要望を含めてご紹介させていただきます。最近ごみ集積所で担当の自治会役員の話を聞くと、「ごみはどこへ出してもいいじゃないか。」と言ってくださる方が多くなってきていることをぜひ知っておいてもらいたいです。2 点目に家庭ごみ収集カレンダーのイラストについて、お年寄りを中心にわかりにくいという意見があります。イラストにするとこうなのは理解していますが、全般的にわかりやすくもう少し工夫してもらえるとありがたいです。3 点目に、蛍光灯や LED のランプ等を集積所へ出す際、本人は割れないようにという配慮で購入した時の包装箱に入れて出したところ、業者に残されてしまうことがあるようなので、残さないよう回収していただきたい。以上 3 点は自治会の方の意見や要望になります。続いて食品ロスについてですが、7 ページに、不要なレジ袋の削減のためレジプレートのようなものを作っていると思いますが、スーパーに行くと賞味期限が近くなったものに、半額割引など表示がされています。もう一步踏み込んでいただいて、「今日か明日までに召し上がられる方はぜひお買い求めください」みたいなものを食品売場の関係するところに置いてもらえると非常に有効ではないかと思えます。これは実際に神戸生協で行われていて成果が出ていると聞いていますので、ぜひ検討していただけるとありがたいです。実際に我々も見てきたのですが、消費者の方がその前に行くところと立ち止まり、手前から取っていきます。そのような習慣ができてしまえば食品ロスそのものがなくなるのではないかと思えます。最後に、

難しい話かもしれませんが冷凍食品などそういったものを含めて、フードバンクと連携されているかお聞きしたいです。

事務局

食品ロスにつきましては、以前審議会の委員だったマックスバリュの店長さんにお話しを聞いたことがあります。店頭での啓発が依頼できるかはっきりお答えできませんが、レジ袋の関係で協力いただいている協定店へそういったご案内や表示の様子を聞き、やれることがあればそういったお願いをしてもいいかなと思います。今すぐに何かできるというわけではありませんが、私どものほうでも店頭で表示しているものを見させてもらって、協力店等にもどんな現状かお話をお伺いした上で考えていきたいと思っています。次のフードバンクについてですが、特に連携しているという部分はないというのが現状です。ただ、フードバンクを実施するのが、ごみ対策課が良いのかどうかについても、検討していきたいと思っています。回答しなくてよいと言っていた3点についてですが、1点目のごみを出す場所については、年間何回か違う場所にごみが出されていると自治会からご相談いただくことがあります。ご本人が特定できた場合は、本人に直接ごみを出す場所をご案内しています。ごみ集積所は自治会で管理していただいているので、お住まいの自治会のところでもらいたいとご案内しています。ガイドブックの改訂もありますので、その点については掲載していきたいと思っています。2点目のカレンダーについてですが、昔は今よりカレンダーのイラストが多かったです。自分が出すものが絵に載っていないと困るという方もいらっしゃいますし、一方でごちゃごちゃ載せる必要はないのではというご意見も伺うことがあるので、今はこの形にしています。イラストについては、できるだけ一般に出やすいものを選んでいきたいと思っていますので、参考にさせていただきます。3点目の埋立ごみの現状については、今年3月で最終処分場が閉鎖し、中遠広域粗大ごみ処理施設へ埋立ごみも運んでおります。埋立ごみにつきましては、基本的には二重袋にならないようお願いしていたところですが、現状そういった状態が少しあっても回収していました。電球にもともとついていたものがかぶせるくらいであれば、中身がわかるので残されることは余りないと思いますが、紙袋等に入れて出される場合が4月から何件かありまして、私も見にいかせていただいています。現状としてはどうしても異物が混じって出されてしまうケースが非常に多くて、できるだけ割れ物については出す人と回収する人の安全を考えて、紙袋には入れず必要最小限の紙でおおっていただいで出してくださいとお願いしています。中身が見えないという面では両方同じなのですが、実際紙袋で出されるケースでは、埋立

ごみでない金物や可燃ごみが入っていることが非常に多い現状があります。出し方について市民の方から多くのご意見いただいているところですが、ご理解いただけるように今後説明させていきたいと思えます。広報いわた 6 月号で掲載させていただきましたが、まだまだ周知ができていけませんので出し方についてご協力いただけるよう今後もお願いしていきたいと思えます。

委員

蛍光灯の話は、蛍光灯を購入した時の包装箱に包んで出したところ置いて行かれてしまったという話です。回収されなかったごみについて、粗悪なものについてはごみ対策課の人がチェックしに来てくれている話は聞いておりますが、うちの役員の話では広報にそういったものの写真をのせながら、こういうふうに出されるとこのように困るということ積極的に広報に載せてPR していったらどうかということです。そうでないと自治会の担当は 2 回目になりますが、以前に比べて出し方が悪くなっているということも言っています。12 回やらなくてもいいとは思いますが、今年度の広報のごみの出し方については 6 月号の 1 回だけになるため、ごみの出し方について、自治会の人困っていることを写真等を使用し、もう少し掲載していったらどうでしょうか。食品ロスの話については、あまり難しい話ではなく、A4 の紙に説明を書いてラミネートして商品の前に置いてあるだけです。お金もかからないし、負担も少なく、お店の方にとってもプラスになる話なので非常に簡単なものだという事でお話してもらおうとありがたいです。

事務局

表示物については、県でも同様なものを作っている可能性があるため、調べていきたいと思えます。蛍光灯については、必要最小限のカバーで中身が見えているものを残すということは余りないので、改めて業者へ回収するよう話をさせていただきたいと思えます。自治会からご相談いただいて個別にポスティングを行う際は、ごみ対策課で撮った写真を使っております。広報での周知も、ごみの周知に何回使えるかはわかりませんが、できる範囲でわかりやすい形でご紹介させていただきたいと思えます。

委員

以前からお願いしているサランラップの処理については、広報でお願いしていましたが、今回は広報のものをガイドブックの中に入れてもらえればありがたいです。

委員

サランラップは商品名なので、「ラップ」で掲載されています。

委員

ごみ分別ガイドブック 7 ページのプラスチック製容器包装の緩衝剤類のところですが、りんごを包むネットやプチプチにプラマークがつい

ているのは見たことがないです。プラスチック製容器包装のページには「プラマークがついているものが対象です」と書いてあるが、9割方マークはないと思います。発泡スチロールの大型の家電を包装してあるものは、プレスでプラマークがついているのもありますが、小さいものでプラマークがついているのはほとんどないと思います。ほぼプラスチック製容器包装ではない方に分類されていくのではと思いますが、プラスチック製容器包装に載っているとそちらに出してしまう方がほとんどだと思いますが、いかがですか。

事務局

プラスチック製容器包装の緩衝剤については、プラスチック製容器包装はプラマークが付いているものというのがわかりやすくご紹介させていただいていますが、商品や販売しているものを包装していたものというのが、容器包装リサイクル法でプラスチック製容器包装に分類されています。緩衝剤自体にプラマークが付いているものというのは本当に少ないですが、商品を販売していたときに商品を包装していたものということで、プラスチック製容器包装の対象にはなっているためガイドブックには緩衝剤類を入れさせていただいています。市民の皆様にご案内するときに、実際にはわかりにくいのでプラのマークが付いているものを目印とさせていただいているため、プラマークが付いていなくても対象となるものが実際にはあります。同じページのキャップ類も、ペットボトルのキャップ等だと直接プラのマークは付いていませんが、容器を包装するときに使っていたものとしてリサイクルできるものの対象とはなっています。実際に緩衝剤そのものにつけられないという現状もありますが、扱いとしては容器包装として扱えるものなので載せさせていただいています。一般的には磐田ではプラマークごみという言い方まではしていませんが、緩衝剤以外のものの容器包装の種類は非常に多いですから、全体的に見ますとプラマークの表記を目安としていただいたほうが市民の方へはわかりやすいと思い掲載しています。実際にプラマークがなくてもこれは対象ですよというところをもう少しわかりやすく表示していきたいと思います。

委員

緩衝材類にプラマークがついていなくても、プラスチック製容器包装として出してもいいということですか。

事務局

はい、お出しいただけます。ちなみに、小さなビーズ玉のような緩衝剤については、処理工程の中でばらばらになってしまっていて処理ができないという現状があるので、可燃ごみで出させていただいています。ここに出ている大きさのものでしたら、特に問題なくプラスチック製容

委員

器包装で処理できます。

事務局

使い捨てライターのはガスは抜かなくてよいのでしょうか。

埋立ごみで出していただく時には、案内にも書いてありますが、基本的には抜いていただくのが原則です。ただ、専門業者に引渡しをする分については、基本的には使い切っていただくのが一番良いのですが、若干残っていても処理はできるということを確認しています。一度に大量に処分したいときやあるいはガス抜きができない方については、リサイクルステーションをご利用いただけるように周知していきたいと思えます。

委員

ガスを抜いていないものでも、リサイクルステーションには持ってきて良いということですか。

事務局

はい、そのとおりです。

委員

毎回同じことをお聞きしてしまうのですが、ごみ排出量の集計結果がありました。これだけのごみを処理するのにどれくらいの経費がかかっているかが1つのポイントでないかなと思います。食品ロスの話などをさせていただく機会があって、市のほうから年間にかかった経費を教えてください、そのことを皆さんにお話しするという方法をとっていますが、700g前後のごみ排出量だと一人当たりだと年間に9,700円で、ごみの量が増えているので1人1万円くらいかかっているという計算になると思えます。700gのインパクトよりも、1人1万円かかっているというインパクトのほうが、市民に伝わるのかなと思います。ごみの排出量がどうかというのも大事ですが、同時にそれに対していくら経費がかかっているという話もごみ減量と呼びかける1つの動機になってくると思います。ぜひ、そのような方法もお考えいただければと思います。

事務局

ごみを減量していく理由の1つとして経費についても一緒にご案内したほうが良いというご意見ですので、そういったことも検討して資料を作っていきたいと思えます。

会長

その他、ご意見、ご質問はございますか。

《意見・質問なし》

会長

これにて質疑を打ち切ります。それでは「いそじ会」さんのほうから

委員

ご紹介があります。

1 枚配付させていただきましたが、消費研究グループいそじ会のごみを減らそうという大きな活動内容の中で、学校等の資源回収では新聞紙や段ボールなど回収していますが、上質の古紙、コピー用紙やパンフレットなどの紙類を5kgで白い紙ひもでしばっていただいて、記載の日程でアイプラザ東側の駐車場に持ってきていただくとトイレトペーパーと交換という取組みを行っています。ただし色物古紙やスーパーなどのチラシでも黄色くて薄い電話帳のようなチラシなどは混ぜないでいただきたいです。新聞紙とチラシなどを一緒にリサイクルすると全てトイレトペーパーになってしまうのですが、分けて収集するとコピー用紙によみがえらせることができますので、ぜひ皆さんの書類や新聞に入っているチラシをまとめて持ってきてもらえればと思います。時間は第3土曜日の9時から10時まで、雨天でも実施いたします。みなさんにぜひご利用いただきたくてご案内しました。

事務局

事務局からですが、昨年度委員さんから視察についてご意見をいただいています。具体的に視察を希望する場所などございましたら、参考にさせていただきたいと思いますので、意見シートにご記入いただくか、後日ごみ対策課までご連絡いただければと思います。よろしくお願いたします。

## 7. 閉会

会長

たくさんのご意見ありがとうございました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。それでは事務局にお返し致します。

事務局

会長からもありましたが、貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。審議内容についてご意見・ご提案事項がありましたら、事前にお配りしている意見・提案シートにご記入の上、事務局へ提出してください。意見・提案書につきましては、期日を設けておりませんので随時ご提出ください。本日はお疲れ様でした。以上をもちまして、第1回審議会を終了致します。ありがとうございました。